

Save The Tropical Forests

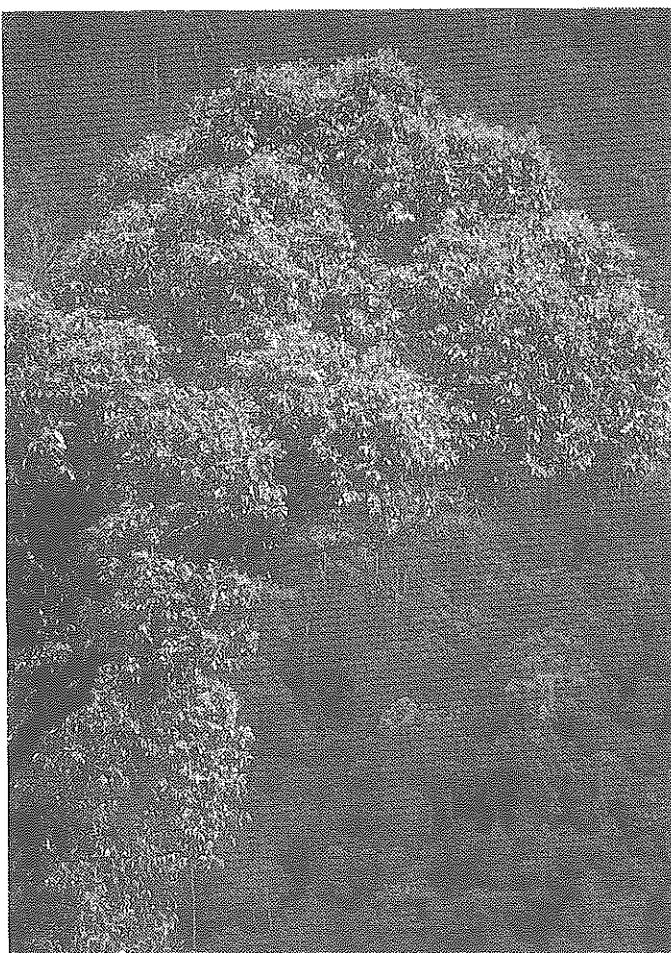


森の通信

2005.10.4

CONTENTS

- 世界の森林ニュース ..... 3P
- テミン材停止・違法材貿易停止⑦,⑧ ..... 4P
- 違法伐採対策のためのフェアウッド利用を ..... 8P
- 「ボルネオ島に行く」⑯ ..... 12P
- 画報「Kini nuan」との④ イバンのロングハウス観光 ..... 14P
- お便り ..... 19P



▲ サラワクの原生林



# ちょっとコラム...

窓

論説委員室から

## 白鬚山の杉

大阪・ミナミの繁華街、心斎橋から西へ1<sup>丁</sup>ほど行くと曰<sup>ハシ</sup>白鬚<sup>シロヌカ</sup>という交差点がある。見渡しても橋はない。江戸時代、ここを流れていた川が大阪の「住」を支えた。四国・吉野川の源流、土佐の白鬚山で切り出された丸太は川を下り、海を渡つて、この川辺で荷揚げされた。ここが大阪の木材の発祥地という。木材は、「大阪夏の陣」で焼けた町の再興に使われたそうだ。白鬚の語源となつた白鬚山は標高1470m。一帯の高知県<sup>北</sup>地方は、良質の杉やヒノキの産地だ。400年前の交易が、いま再び芽生えつつある。今月3日、嶺北木材協同組合と、大阪市NPOや生協が「自然の住まい協議会」を設立した。国産材で家を建てるのが目的だ。

懐古趣味の交流ではない。上流と下流は、それぞれ深刻な問題を抱えている。嶺北の人工林は、3分の2が伐倒の出来ていない放置林だ。過疎化と木材価格低迷が森の荒廃を進めている。組合理事長の田岡秀昭さんは、「今や消費量の8割が輸入材。国内の人工林は放置され、大雨が降ると根こそぎ流される。保水力も失つた。木を使わないと森は守れない」。一方、都市ではシックハウス症候群が増え、「住の安全」を求める消費者が多くなった。「防腐剤など、どんな薬が使われているか分らない外材より、履歴のはつきりした木材を」と大阪市のNPO「国産材住宅推進協会」は源流の森に注目する。いつかは嶺北の杉で家を建てたい、そんな夢を抱かせる取り組みだ。(中村正憲)

(朝日 05.9.9)

## 【ウータン活動報告】

- 2005.7.2 『密輸材ラミンを貰わないで～フェアウッドを使いましょう』リーフレット完成。
- 7.3 ウータンで11回目【違法材・密輸材、ラミン材の使用・取引停止のお願いとラミン材取引状況について】を新規企業や未停止企業に発送。ウータン、ラミン調査会会議24回目。
- 7.3 『通信ウータン』76号発送。
- 7.5 【違法材・密輸材、ラミン材の使用・取引停止のお願い】で280社が「ラミン停止」と回答あり。
- 7.16-21 西岡、マレーシア、シンガポールの企業へラミン取引調査、使用企業と話合い。
- 7.24 【違法材・密輸材、ラミン材の使用・取引停止のお願い】で285社が「ラミン停止」。
- 7.30 『フェアな木材調達と違法材停止を連続講演会』、1回目「違法伐採対策のためのフェアウッド利用を」講演・地球の友・中澤健一氏ほか。『密輸材ラミンを貰わないで～フェアウッドを使いましょう』リーフレットの東京での配布を地球の友に依頼。
- 7.30 ウータン、ラミン調査会で【違法材・密輸材、ラミン材の使用・取引停止のお願い】でラミン材材停止企業120社へ送付。
- 8.13 『フェアな木材調達と違法材停止を連続講演会』、2回目「違法なラミン材を貰わないで」で講演・西岡、柏木(ラミン調査会)。講演会後、ウータン、ラミン調査会で合同会議。
- 8.16 ウータンらで都道府県等に【違法材・ラミン材使用状況】アンケートの回答率70%。大半の自治体が「違法材停止措置」と。『不使用宣言』検討や『違法材使用企業入札停止』を検討の自治体も。
- 8.20 【違法材・密輸材、ラミン材の使用・取引停止のお願い】で、計298社が「停止」と。またラミン材停止企業120社送付のうち47社が【ラミン材の使用・取引停止のお願い】依頼で、今後「違法材は不使用」、「違法らしい材は不使用」と回答。(返答の9割が「違法材を今後不使用」と)
- 9.10 『フェアな木材調達と違法材停止を連続講演会』、3回目「日本の違法材対策と持続可能な森林のあり方」講演・林野庁・森田木材貿易対策室長、報告：京都府林務課・白石氏、大建工業・島田広報室長、キンタロー・小池代表取締役など。

# 世界の森林ニュース

森林資源政策・違法伐採・森林認証制度等

## 【国内木材企業と森林局が木材販売協定】

5月24日、東北森林管理局と秋田プライウッドが年8万m<sup>3</sup>の木材販売を締結。6月22日、四国森林管理局と住友林業が年4万m<sup>3</sup>の販売協定。九州管理局も中国木材と年7万m<sup>3</sup>の締結。

(J-FIC ニュースより)

## 【インドネシア新林業相、来年5割増伐採許可】

インドネシア・カバン新林業相は6月8日、「違法伐採策効果あり」「アチェ州等の震災対策」らで2006年自然林での伐採許可量を46%増の790万haへすると。本音は本年、違法伐採取締りで木材出荷量が減り、木材業界の要請もあると。(JakartaPost、WALHIなど)

## 【英米のEIA、自由貿易協定で違法材流入と】

イギリスアメリカ環境保護団体EIAは、2年前に発行された米国シンガポールの自由貿易協定で「違法材や環境に影響ある物品の貿易禁止」としたが、今も違法材が米国に流入と6月13日に告発。また同月、EIAは中米自由貿易協定で問題視されるホンジュラス等の安価な違法なマホガニー等が米国などに輸入促進させる恐れと指摘。(EIA ニュース、Illegal Logging等)

## 【ロシア極東大統領担当、違法貿易停止困難と】

6月20日、ロシア極東連邦政府大統領担当は、「極東ロシアでの違法貿易防止は困難」と発言。またロシア、中国両国で森林管理の協議を8月末に実施し、対策協議と。(Fair Wood ニュース)

## 【日本製紙、環境配慮材の意見を公募】

6月17日、日本製紙は環境社会に配慮した原材料調達を目指し一般から意見を公募。

(Fair Wood ニュースより)

## 【ITTO、違法貿易対策最重要任務の1つと】

国際熱帯木材機関(ITTO)38回会議で、「森林法の実施、ITTO目標達成、持続可能な森林生産につき、違法貿易対策が最重要任務と。

2005年5月-8月

西岡(著者)(by 西岡)

## 【日本政府、官庁で来年から違法材停止方針】

8月18日、日本政府は官公庁が購入の木製品につき、違法に切り出した原材料利用を来年から認めない方針をきめた。(日経新聞より)

## 【日本政府、次年度予算へ違法材対策等盛る】

6月21日、政府は18年度予算編成へ「骨太の方針2005」の内容に、「緑の雇用」「木材利用の拡大」等のほか別表へ「違法伐採材対策の推進」を盛込み、閣議決定。(J-FIC ニュース)

## 【G8、消費国・生産国双方で違法材停止と決議】

7月12日、G8(先進8カ国首脳会議)で「木材生産国と消費国双方で、違法材・違法貿易停止に取組むことが必要」と決議。(読売新聞等)

## 【日本ブラジルネット代表の原後氏、転落死】

当会でも講演した日本ブラジルネットワーク代表の原後雄太氏は、7月28日トルコのホテルで誤って転落死。葬儀は8月5日された。

(朝日、毎日など各新聞より)

## 【ブラジル環境相、アマゾン伐採一時停止示唆】

この2-3年で急激に森林破壊されているアマゾンに対し、7月18日ブラジル環境相シルバは「6ヶ月-1年の伐採一時停止を検討」と。森林認証を受けた企業、小農家の伐採認める方針。同国では、昨年26000haの森林破壊がされた。

(Environmental News Network より)

## 【インドネシアAPP社、8月中国でも違法伐採】

インドネシアAPP社は中国雲南省で自然林での違法伐採と批判される。(Fair Wood News)

## 【衆院選挙で自民、民社が政策に違法材対策】

9月11日選挙で、自民党が「森林資源政策、違法材対策」を今後の政策に盛り、民社党も「緑の雇用、違法材対策、森林認証制度」をマニフェストに盛り込む。

## 《やれば出来る！ラミン材停止・違法材貿易停止》⑦

一自治体大半も違法材停止意志、停止したラミン材使用企業9割が「今後、違法材停止」と政府は違法材停止へ政府調達

2005年9月 事務局長 西岡良夫

日経新聞8月18日にも掲載されたが、政府は違法材停止への政府調達を決めた。9月10日、林野庁の森田木材貿易対策室長も「来年度から違法停止へ政府調達実施予定」と講演会で発言した。ラミン材使用の約300社が停止、下図2のように企業が違法材を使用停止の方向への可能性が高まった。これで政府、自治体、企業の一部が「違法停止」となる。

前号でお知らせした自治体の『違法材・ラミン材の使用について』のアンケート集計は、現在85%回答率で、違法材・ラミン材を停止方向の自治体が増え、違法材に対し「県産材を含めて停止」が45%、停止へ検討が4割と前より前進。違法材「不使用宣言」や「指名停止」の自治体も。またラミン停止企業大半が「今後違法材使用しない」と回答した。やはり『やれば出来る』のだ！

図1 各県(05年9月)  
違法材らしい際の  
自治体対応  
停止15、県産材で1、  
停止検討15、検討3、

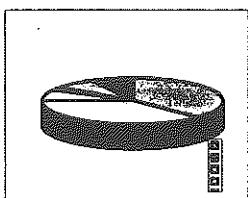
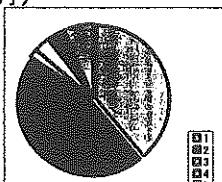


図2ラミン停止を決めた企業(9月)  
違法材らしい際の  
企業の対応(59社/120社)  
違法疑いの木材停止23社  
違法と判明の木材使用停止27  
違法と判明の材の対応?1  
そのとき検討2、不明2、未記入4



都道府 県名	1、ラミン取引は全世界でCITES許可書等が必要と知っているか	2、日本インドネシア政府の「違法材行動計画」後を知っているか	3、ラミン材の需・モップの今年度発注をしたか	4、需・モップ以外ラミン材の使用を止めたか	5、ラミン继续販売の企業に対し指導等の行政措置は？	6、違法材らしいと判明時の自治体の措置は？	違法材なくすための国産材の使用施策	
回答率 40/47	A)知る、B) 知らない、 C)インドネ シア材違法 と知る	A)知る、B)知 らない、C)「 違法材行動 計画」知る	E)業者まかせ C)計画知る	A)違法知り 無使用、B)無 発注、C)販売 者転換、D)業 者へ不使用 指示、E)業者 まかせ、F)購 入、G)不明	A)全不使 用、B)中 止検討、 C)各課ま かせ、D) 担当が無 把握、E) 不明	A)停止指 導、B)指 導後不使 用宣言、C) 力量無、D) 法的不明・無 対策、E)未購入 指示、F)国へ要望、 対策検討、G)未 検討、H)不明	A)停止、 B)意見書 採択、C) 停止検 討、E)県 材利用 策、F)検 討、H)不 明	具体策
北海道	A)知る	A)知る	E)業者まかせ	A)全不使用	F)国へ対策希望	C)停止検討	道産認証材 推進	
青森県	B)知らない	A)知る	E)	C)各課任せ	D)法的不明・しない	C)	地産地消、認 証制度創設	
秋田県	A)	A)	E)	C)	A)	C)	akita認証制 度、地産地消	
山形県	C)ネシア違法	C)計画知る	E)	C)	A)停止を指導	C)	県産材認証、 今年度に	
岩手県	B)	A)	E)	C)	G)	F)		
宮城県	B)	B)	E)	C)	H)不明・未記入	A)停止	宮城材ブラン ド化と流通拡	
福島県	A)	A)	A)無使用	C)	D)	G)未記入	地産地消で県 産材利用	
茨城県	B)	C)	A)	A)	B)指導、宣言	A)	県産材使用 で推進	

群馬県	C)	A)	D)業者へ指示	C)	A)	A)	県産材利用
埼玉県	A)	A)	A)	A)	F)国へ対策希望	A)	県産材、G調達推進
千葉県	送付予定						
東京都	送付予定						
神奈川県	A)	B)	E)	C)	E)未購入・指名停止	C)	県材利用推進
山梨県	B)	B)	E)	C)	A)	A)	FSC認証材使用で県材
長野県	B)	B)	A)	C)	A)	A)	森林づくり条例で県産材
新潟県	A)	A)	E)	C)	C)	C)	杉材認証材の実施で
富山県	A)	A)	E)	C)	A)	C)	県産材優先使用で
石川県	B)	A)	E)	C)	A)	C)	原則・県産証明材で
福井県	A)	A)	D)業者へ指示	C)	A)	A)	県間伐認証材使用やG
静岡県	B)	A)	E)	A)	G)未検討	D)無措置	県産認証材使用で
愛知県	現在未回答						
岐阜県	A)	C)	E)	C)	A)	C)	県産認証材推進で
三重県	A)	A)	E)	C)	E)未購入指示	A)	県認証材の拡大等
滋賀県	A)	A)	A)	A)	A)	A)	G購入法、県材利用拡大
京都府	B)	B)	E)	C)	A)	A)	ウッドマイページ、認証
大阪府	送付予定						
奈良県	A)	B)	A)	C)	H)不明・未記入	G)未記入	県地域認証材制度創設
和歌山县	B)	A)	A)	A)	A)	A)	—
兵庫県	送付予定						
岡山県							
鳥取県	A)	A)	A)	C)	A)	A)	県産証明材、SGEC材
島根県	A)	A)	E)	C)	A)	C)	県認証材利用推進
広島県	B)	C)	A)	C)	F)対策検討	F)検討	県証明材利用
山口県	B)	B)	A)	C)	C)	D)無措置	県材利用推進
香川県	A)	A)	A)	C)	A)	A)	県産材の流通体制確立
徳島県	A)	A)	E)	C)	H)	C)	—
高知県	B)	A)	E)	C)	A)	A)	県認証材利用推進
愛媛県	A)	A)	A)	A)	A)	C)	県産材、間伐材の推進
福岡県	A)	A)	E)	C)	A)	A)	—
大分県	C)	C)	E)	C)	E)県産材利用で	E)県産材	県材利用推進
佐賀県	C)	A)	E)	D)	F)国と対策検討	F)国と検討	県産材証明制度 公共材
長崎県	C)	C)	D)	C)	A)	C)	県認証材利用推進
熊本県	A)	A)	D)	A)	D)	D)	県材利用推進
宮崎県	B)	B)	E)	C)	C)	C)	—
鹿児島県	A)	A)	E)	C)	F)	C)	県認証材利用推進
沖縄県	送付予定						

## 『やれば出来る！ラミン材・違法材貿易の停止』⑧-1

### 「国際キャンペーンを開始」②—マレーシア企業へラミン材輸出停止申入れ

事務局長・西岡良夫

私たちやラミン調査会による『やれば出来る！ラミン材・違法材貿易の停止』キャンペーン（海外向け[Stop Ramin Campaign]）と、全国の仲間の支援でほぼ国内のラミン材輸入企業は停止となつた。残るは、和歌山の西沢木材、大阪の丸紅木材、徳島の小浜製材所、東京の斎藤木材（昨年訪問マレーシア・クアンタンでJMコーポレーションの販売先）等だ。大半の企業が応えてくれた。

今度は、国際キャンペーンだ。やれば出来る！密輸材停止は止めねばならない。今度は2弾目。

第1弾は、昨年2004年10月、サバ州の日系マレーシアの企業に「CITES（ワシントン条約）で保護種IIになる。貴企業は停止したほうが得だ」と申し入れた。こちらの突然の申入れに、日系企業の社長は、「ラミン材使用停止する」と、明言してくれた。これは『ウータン74号』で報告したとおり。

マレーシア、シンガポールの企業は未だにラミン材を扱っていると調べがついた。

7月16日、シンガポールに真夜中に到着。

翌日、インドネシア保護団体Telapakらが指摘の企業、日本へラミンを輸出している企業、そしてインドネシアで伐採許可を受けた企業と同番地にある事務所のシンガポール企業を廻ろうと。

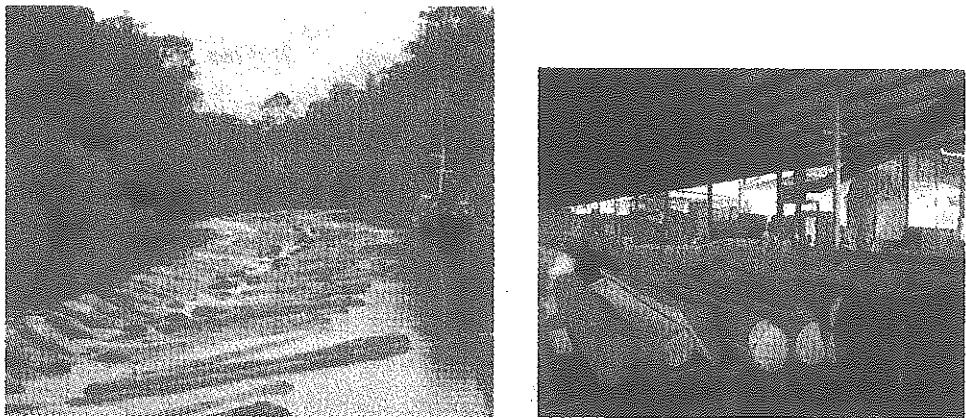
3社はシンガポールの北側のKranji（カランジ）地区にある。1社は、明らかに日本にラミンを輸入していた（私たちのキャンペーンで日本企業は使用停止）。その隣のGoodhill Enterprise社はラミン材だけでなく、Telapakがこれも密輸材と指摘するメルバウをも扱っている。同社はドイツのステドラー社（Stedler）にも販売している。ただし2社とも工場は日曜で休み。もう1社は、タクシーで10分ばかりの地区にあるところ。Telapakが指摘したCentury Wood Products会社だ。その番地を何度も探してもその企業がなく、やむなく同番地の木材企業に聞いた。ペーパーカンパニーか？

「ああ、その会社ならもともと小さな事務所を置かせてと言ったので、レンタルで貸したよ。詳しい仕事内容は分からなかった。それで2年前に使わないと移転さ。どこに行ったって、..知らない。」

仕方なく、Goodhill社の販売店に行く。Kranjiから地下鉄でジュロン東駅近くの商店街のビルの1画だ。ラミン調査会代表の奥村さんの友人に案内してもらう。

「わたしたちは、詳しいことを聞いておりません」と女性の店員。ラミンをやはり使用。カタログをもらい、次の企業Equatorial Wood Co.を訪問。有名なラッフルズホテルの近くのタワービルの25階。インドネシアで伐採許可を得ているPtユニセラヤのオフィスもある。だが見当たらぬ。E社は頑丈な状態で覗くだけ。「Ptユニセラヤが移転なのか？」と守衛に聞くも不明だった。

シンガポールではあと2社廻った。1社はマレーシア・ジョホールバルに移転していた。



インドネシア・自然公園での違法材を運ぶ船。 Yu Lee Sawmill 社でラミンを製材（ウータン）  
(インドネシア Telapak 撮影) マレーシア・サラワク州シブ市郊外)

7月17日、マレーシア・クアラルンプールを朝に立ち、タクシーで向かう。ラミン材などを使用して写真フレームを製造の企業 Sceneic Moulding Sdn 社だ。約40分。まず工場を廻る。大規模だ。

私は「木材に興味があり、貴社にもお願いがあります。3分だけ面会できませんか。販売責任者に合わせてほしいのです」と受付で依頼。

突然のことと同社は、責任者らと話し合っていたらしく、受付で私は4、5分待つ。

階段を上り、責任者らしい人の部屋へ。私は時間がないので手短に依頼する。

「貴社にお願いしたい。友人に木材業界の社長もかなりいる。困ったことは違法材の流入だ。例えば貴社で生産しているラミン材写真フレーム。貴ホームページにもこのように記載していますね。

ラミン材は日本でもう売れません。貴社もご存知のフジカラー、ハクバ、ナカバヤシなど全て転換。ベビーベッド業界でもほぼ100%ラミンを停止。キャンペーンの盛んな日本、EUはもう売れませんよ。ラミン材製造品の輸出停止のほうが貴社の得になります。私たちは話し合いを求めます」と説明。

当惑していたマーケティング・マネージャーのシンシア・リムさんは「私たちの会社で扱うラミンは少量。そうですか、今後日本などで販売困難なのですね。分かりました。社長と停止方向で検討します」と。私は彼女と握手してまたタクシーへ。

1社目は Creative Frame 社。ここの中長も「そうか、それで売れなくなった。ラミン販売検討だ。」

2社目は、Malaysia Ramin Blind という Carpenwise Sdn. 社だ。ところが村に入っても看板がなくてタクシーで約1時間探し回る。たまたまトタン戸が開いて、運転手がどっと入る。

「ボスはいますか。日本からきました。話したい」というと、「俺がボスだ」とサングラスの男。

「貴社でラミンをインドネシアから輸入していますね。世界的にラミン停止になりつつある」と私。

彼は「日本は車を一杯造り、公害を撒き散らしている。なにがラミンだ。詳しくはマレーシア木材協会に聞いてくれ。植林もしている。伐採量に見合うラミンの成長がある。詳しくは木材協会だ」と。彼は違法なラミン貿易を認めるが、停止意思無しと私は思い、タクシーで戻る。この企業はまだラミンを売る気だ。

## 【フェアな木材調達と違法材停止を】第1回講演会

### ～違法伐採対策のためのフェアウッド利用を～

中澤健一 (FoE Japan)さん

#### ＜違法伐採：インドネシア7～9割、極東ロシア2～5割＞

まず、日本の木材需要をみてほしいのですが、北米、ロシア、東南アジア、オーストラリア、中国といった環太平洋の国からたくさんの木材が入ってきてています。そしてこの中で、最近急激に伸びているのが中国からの輸入です。2003年度において、量では、3%何ですが、金額ベースだと、昨年カナダについて2番目になりました。ボリュームでは小さいが、金額ベースで2位ということは加工品が多いということです。スーパー、ホームセンターへ行くと中国からの加工品がたくさんあります。

世界の原生林はこれまでの8千年間で2割しか残っていません。この残された原生林をいかにして守るかというのが大きな課題なのですが、そのためには、粗放な伐採をなくしていくこと、持続可能な森林管理を促進していくことが重要になっています。

そして、この粗放な伐採の代表例として違法伐採があります。「違法」といっても、伐採時、加工時、などそれぞれに様々な形態があります。インドネシア・カリマンタンのタンジュンブティン国立公園でのラミンのように違法伐採され、違法な製材工場、マレーシアへの密輸とたどり、マレーシア、シンガポール、中国などでのロンダリングを経て製品となり、日本へ入って来るものもあります。

違法伐採というのは、森林への影響だけではなくて、犯罪組織の暗躍など社会に対する影響も非常に大きく、地域住民との森林の所有権をめぐる争いも引き起こしています。また、グローバルな木材市場への影響も大きく、全米林産物製紙協会(AF&PA)は、違法伐採による木材が国際価格を7～16%も押し下げていると報告しています。

インドネシアでは生産される木材の7～9割の木材がなんらかの違法行為と関係しているとの報告があります。そして、インドネシアの森林減少は、1980年代、毎年100万haだったのですが、1990年代には170万～200万ha、それが現在では300万haも減っています。

違法伐採はインドネシア以外にも蔓延していて、極東ロシアでは2～5割程度、違法伐採があるといわれています。現在、この地域は、日本向け丸太の最大の供給地になっています。

南洋材合板は北洋材（カラマツが多い）にシフトしています。一番の輸出先は中国。中国の木材輸入の6割はロシア産です。国境からすぐのところに小さな製材工場が多数あり、加工された木材、製品は増えてきた中国の国内需要や日本へも輸出されています。

### <日本の森林:切って売っても再造林するお金が出てこない!>

日本の国土の3分の2が森林、そのうち、4割が木材を生産するために植えられた人工林です。その人工林からの現在の木材生産は、年間 2500 万m<sup>3</sup>です。しかし、人工林の成長量は非常に大きく年間 9000 万m<sup>3</sup>あります。そしてこの、9000 万m<sup>3</sup>というのは、ほぼ国内の今の木材総需要と同じくらいです。30年前までは実際に日本の山から 4000 万~5000 万m<sup>3</sup>を生産していました。そのポテンシャルは少なくとも持っているはずです。しかし、1960 年代、木材貿易が自由化されてから急激に輸入木材が増加し、木材自給率が低下し、現在 18~19% くらいになっています。林業は非常に疲弊していて、林業労働者の 85% が減少して、残った人たちも 50 歳以上の人が多く、高齢化が進んでいます。人工林は手入れが必要で、伐採、植林、下草刈り、枝打ち、間伐をしなくてはなりません。下草刈りは、植えた苗木が草よりも大きくなるまで 10 年くらい、夏場に行います。非常に苛酷な労働です。

九州の例なのですが、杉、1ha の管理に必要なコストは、初年度は、補助金を引いて 55 万円。だいたいその後、30 年間で補助金を引いて合計 170 万円くらいかかります。木が売れなければこのお金が出ないわけです。今、日本の木が売れない状況にあるので必要な手入れができるない状態にあります。「間伐がされずに細い木ばかりになっている」、「土砂の流出」、「風害による風倒木」、「皆伐したまま放置」といった森林が今全国に 2 万 5 千 ha くらいあると言われています。切って売ってもそのあと再造林するお金が出てこないのです。

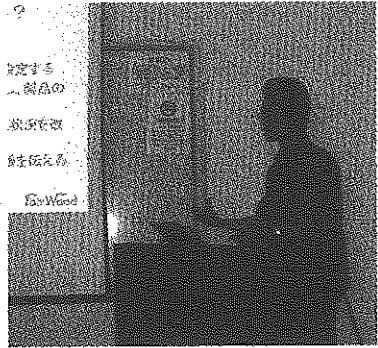
われわれが、木材や紙を利用するときは、こういった海外、および日本国内の原産地の森林環境について責任を持たねばならないと思います。

### <違法伐採問題:国際社会で大きなトピックに>

様々な国際会議で違法伐採問題というのが取り上げられてきています。G8 (先進 8 カ国首脳会議) とか FLEG (森林法の施行、ガバナンス) といった違法伐採問題を話し合う閣僚会議などで、輸出国、輸入国双方が取り組む必要があると何度も確認されています。しかし、具体的な対策はなかなか進んでいません。今年の 3 月になってようやく、環境開発大臣会合で違法木材の貿易管理とか政府調達における対策というのを、各国で対策をとっていくべきだということが合意されています。

今、ヨーロッパでは、ECC (欧州委員会) が違法伐採対策のアクションプランと言うのをまとめています。この中で、様々な手段を講じて違法伐採対策をやっていこうとしています。

ひとつは、貿易を規制すること。違法な木材を輸入することを禁止することや、EU と生産国とで 2 国間の協定を結んで、その相手国からは合法な木材だけを EU の市場に輸入するといった協定を結ぶことです。二つ目は政府調達というのに対して、きちんと合法の木材だけを買うようにしていこうということです。特にイギリスが先行していて、デンマーク、オランダ、フランス、ドイツなどでもいま準備中です。ほかには、林産業の企業が、例えば、インドネシア、中国、ロシアといったリスクの高い国で何らかの投資をしようというときには、きちんと確認してから行うということなどがあります。



「フェアウッドを使おう」と講演の中澤氏

#### ＜合法性が確認された木材のみを輸入する2国間協定＞

この2国間協定を結んだ原産国に合法性確認システムというのを構築するための技術、財政支援というのを輸入国が原産国に対して行う協定があるわけで、この輸出国からはEUに対して、合法性の証明された何らかのラベルがついたものしかEUにはいってきません。一方、協定を結んでいない国からは何ら証明のない木材が来るわけです。EUの市場の中でこの2種類の木材が並ぶわけです。しかし、EUの各国政府は、政府の木材調達方針というのをやってきていたり、民間市場においても合法木材に対してのニーズが非常に高まっていたりすることなどから、この合法性が確認された木材が選択されることになり、この2国間協定というのにインセンティブが働くだろうとみています。

#### ＜政府調達＞

イギリスの今の政府木材調達方針ですが、合法な木材と言うのは最低限の要求として、納入業者と契約をします。違反したら今後は、政府調達に参加できなくなります。それから、持続可能な木材(認証材など)を政府が推奨します。たとえば業者が、「私たちは持続可能な木材のみを供給します」と言って入札してきた場合には、価格がほかの業者に比べて同等もしくは高かった場合でも、許容範囲内であればそちらの業者を優先するということをしています。2001年にはじめて、2003年度の時点で50%が何らかの認証をうけた木材が政府調達に納入されています。残りに関しても何らかの証明はあるとのことです。

もうひとつ大事なことは、専門家機関というのを昨年設置しまして、ここが、政府調達の担当者たちに助言を行ったりとか、ガイダンスを作ったりするわけです。また、調達された木材についてチェックをすることを行う機関にもなっています。民間企業の対策ですが、欧米企業で今、木材とか紙の調達方針を公表している企業はたくさんあります。CSR(企業の社会的責任)の一環としてこういった方針を出しています。(日本でも紙関係の業界で調達方針を出すようになってきています。)

こうした方針は、次のようなステップで進められます。木材と紙の調達方針を各社ごとに

定めるわけです。そのあとに目標と行動計画を立てる。何年までにどういう木材にシフトしていくかと言う計画を立てます。それから、自分たちが現在買ってきてている木材、使っている木材について一覧表を作成してその原料についてサプライヤーに聞くわけです。そして現状からその目標に向かって改善をしていくわけです。その改善した進捗状況を環境報告書などで公表していく。それから、同業他社にも、経験を伝える。例えばアメリカでは、同業他社ではないのですが、異業種の会社が集って一緒に検討会を行っていたりします。

#### <フェアウッドキャンペーン>

こういった動きを日本でも広げていこうと言うのがフェアウッドキャンペーンです。フェアウッドと言うのは造語で、われわれが勝手につけた名前で、環境に配慮して社会的に公正な木材のことを指します。そして、日本の木材市場というのをフェアにしていこうというのがわれわれの目標です。悪い木材、例えば違法伐採とか天然林の破壊的伐採とか先住民との対立がある地での伐採とかを市場から排除して、良い木材、たとえば森林認証材であるとか国内の人工林でがんばっているような木材とかそういったところに正当な競争環境をあたえていこうというキャンペーンです。そのために、購入側からサプライヤーに対して改善するインセンティブを与えていくということです。購入者側が良い木材と悪い木材を見分けて良い木材に対してインセンティブを与えるということです。

#### <政府のやるべきこと>

政府としてやるべきこととしてわれわれが要求していることは、違法木材を取引することを罰する法律だとか、2国間で合意を結んだ生産国から合法性を証明された木材だけを輸入するような措置をとること。もう一つは、政府の公共調達において違法木材を使わないようにする。公共建築などの木材調達において最低限、合法なものであることを要求する。

#### <企業としてやるべきこと>

今、グリーン購入・調達の流れが広がっています。多くの企業が自社の環境経営の中でグリーン購入を進めていますので、その中で木材と紙製品について、きちんと原料を確認するようにしてほしい。その原料についてトレーサビリティ(出所を突き止めること)をまず確保し、出所の不明なものは買わないようにして下さい。最低限合法性を確認されたものを買う。理想的には森林認証であるとか、国内できちんと出所の明らかなものを選んでいく。

#### <消費者としてやるべきことは>

メーカー、原産地をきちんと確認して買いましょう。出所の不明なものは買わない。FSCなどの森林認証ラベルのついた製品(まだまだ少ないですが)を選択しましょう。私たちの身近にある杉と檜はありあまっているので、これを積極的に使っていきましょう。全国森林組合連合会の間伐材マークも目安にしましょう。 (文責/熱帯林きょうと・前川)

## ボルネオ島に行く

⑬

### 原生林と先住民の薬草を探して(10)

—サラワク奥地新ホテルに泊まる— 東惠男



△原生林の中の畠

サラワク州ミリ空港は朝にもかかわらず暑い。奥地の同じブナン人の村に行くのは、これで2度目だ。1年3ヶ月ぶり。

空港に待つてくれたのは、英語がほとんど分からぬレミー。彼は「もうすぐランドクルーザーが来る」と。ランドクルーザーの後部座席に乗っていたのはジミーという若者。運転手とその家族と私とジミーが車に乗る。出発だ。

ミリ市内を抜けると、いつもながらの延々と続くアブラヤシ農園。嫌に感じたのだろうか、私はうとうと寝はじめた。砂埃りの道を激しく通りすぎて、目が覚めた。サムリン・ティンバーの巨大な集積地についたのだ。

ここから先は、ジェットコースターに乗ったような感じの急坂の上り下りが始まる。寝ていたこともあって運転手一家、ジミーと話せずじまいだった。ジミーが何者か、レミーが英語で話してくれなかつたからもある。

ロング・シートまであと2時間足らずの所で、ハプニング。タイヤが破損したのだ。

家族連れで、出発の時間が予定より遅れたこともあって、目的地に夜までにつけるか心配だ。1時間近く修理して、ジミーが話しかけてきた。

「私はあなたが行く村と同じ所。ひょっとすると、父とあなたは面識があるかもしれないよ。」

驚いた。

聞けば、村長の息子だった。これで安心だ。

「子どもの頃、よくバブイ(野豚)を捕りに行ったよ。町も良いが森は楽しい」とジミー。

意外と早くロング・シートに到着した。待っていたのは、エドだった。握手する。

「ドグはどこ?」と、私は尋ねた。

「あー、He is new hotel(新しいホテルだ)。」

「えつ、New ホテルとはどこだ?」

「New Field(新しい畠)。Let's Go!」

エドは簡単な英語しか喋れないのだが、以前より上手くなっていた。すばやく船を出すエド。

船は浅瀬をより分けるように進む。ブナン人と交流の薄いケニヤ人の村は、対岸で僅かに離れたところ。貴重なエンジンなどを草叢に隠す。

ドグは、新築した小屋で寝ていた。

「ドグ、彼が来たぞ」とジミーが言う。

うとうとしていたドグが起きる。

「久しぶりだ。今日はもう遅いし、村まで行けない。明日か、明後日にしたら。このあたりの原生林や私の畠を案内しよう。ここはシナン・ホテルという。シナンとはブナン語でhappyという意味。幸せホテルだ。それは森に近い。動物も多くいてハンティングもしやすい。」

コーヒーを沸かし、町から持参したビスケットをみんなで食べる。私は泊まることにした。

食事。取れたばかりの新米は、噛むと甘い。いつもながらの輝く星空。久しぶりの熟睡。

朝、目を覚ますと、ドグがコーヒーを沸かし、ご飯を炊いていた。エド、ジミーが川で魚一杯取り、スープを入れる。ドグが言う。

「バブイはこの2、3日捕れない。木の実が少ない時期で、野菜もまだで、彼らは来ない。」

食事を終えて、ドグの畑と原生林に行く。

川べりから 10 分のシナン・ホテルから急坂を登る。汗が吹き出る。

「この近くまで昔、ケニヤ人が畑をしていた。だが、彼らは畑を止めたので、私が畑を耕し、ホテルを建てた。

何もしないで放置するなら、知らない間に伐採会社のサムリン・ティンバーが勝手に伐採権を得ることになる。彼女はただ同然ですばらしい林を得る。我々は原生林を奪われたくないのと、この地を耕した。ケニヤ人は不満らしい。」

朝日の射すタピオカ畑が一面に広がっている。彼女はタピオカを掘り出し、山刀ですばやく皮を剥く。たべろ、と。

生のさつまいもよりやや渋めで、噛むと甘い。

朝靄が残り、雫が苦むす樹木の間を抜ける。

突然、視界が開け、すばらしい原生林が見える。

二次林を抜けたら、稻穂が垂れた畑が見えた。

「2月から3月に取った米だ。昨日や今朝食べた米と同じ。町の米と違い、かなり水分が多いものだ。雨が良く降る原生林の中の米だから。

1997年に一部の森がなぜか燃え、倒木がかなりあって、光が射す所が多くなったので、ここに畑を作り始めた。

森の上部に原生林が見えるだろう。あの稜線部を突然、サムリン・ティンバーが伐採道路を作った。あの森の中に、40年以上昔からブナン人はあちこちに畑を作っていた。こここの森と畑は、慣習権に基づいた私たちのものだ。

突然の伐採道路建設に、ブナン人が怒って道を封鎖した。今はストップしたままだよ。彼らがまた伐採道路建設を再開しないよう監視するためにも、シナン・ホテルを建設したんだ。」

私はドグに尋ねた。

「今でもサラワクで伐採権は25年間が一般的か。いつ企業がここの伐採権を得ていたのか。先住慣習地かどうか調べずに取得なら、違法だろうと思う。」

ドグはうなずいて答えた。

「私は、“以前伐採企業に勤めていた”と言つただろう。たぶん企業は調査もしていない。

大半の企業は先住民や慣習地の調査なし。

伐採企業は原生林の伐採権を得たら、その年か、翌年に先住民に何も知らせず伐採道路を作る。伐採権は長くて25年。放置なら伐採権を更新せねばならないので、彼らは一刻も早い伐採を実施する。そうでないと、伐採権取得だけに費用がいる。ただ同然の原生林だから、金がかかる更新をしているのを聞いたことがない。」

サムリン・ティンバーの作った道路へと登る。伐採した稜線部は暑い。汗をふきながら進む。

突然、幅員6mほどの道に出た。

「これがメインロード（主道路）。違法だからブナン人が封鎖した。この先に、30年以上も前に作った畑がある、行こう」とドグ。

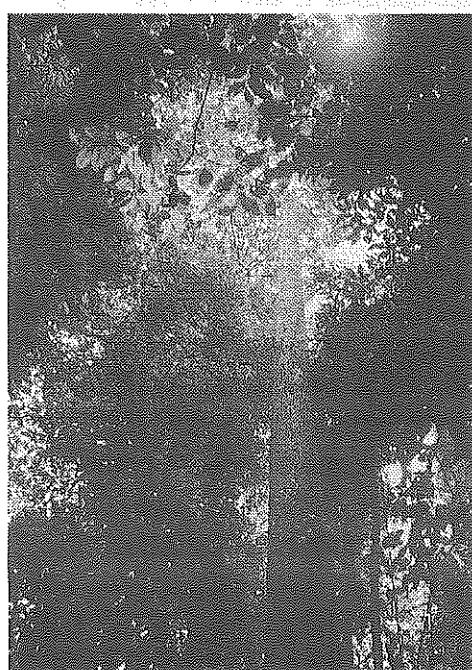
旧伐採道路を歩く。大半が今も裸地だが、あちこちから草が伸び、一部は灌木が道を蔽い始めている。

小高いところに立つ。

ドグらの村も一望出来る。ケニヤ人の村の2つ上の嶺に樹海が拡がる。素晴らしい眺め。

「あちらに見える稜線部にも、サムリン・ティンバーは1998年に突然、道路を建設しました。あそこも2箇所で道路封鎖して、伐採道路の建設を中止させた。

今どのようになっているかは知らない。」



▲原生林

## Kini nuan? (その4)

### ～イバンのロングハウス観光～

北海道大学大学院 佐久間 香子

e-mail: ksakuma@reg.let.hokudai.ac.jp

こんにち、イバンのロングハウスを訪問するロングハウス・ツアーは、サラワクのエスニック・ツーリズム（民族観光）において代表的な観光形態であり、ツアーカンパニーにとっては主力商品の一つとなっています（写真1、2）。スクラン Skrang 川下流域では、1970年代からすでに観光客を迎える施設を設けていたロングハウスが2軒もあったといわれています [内堀 1996: 41]。

今回はこのイバンのロングハウス観光の背景と現状から、その地域に住む先住民族の人々とサラワクの観光開発の展望を書きたいと思います。

#### ●先住民族イバン

イバン Iban は「海ダヤク Sea Dayak」とも称され、サラワクの先住民族の中で最大の民族集団であり、サラワクの総人口の約 29%を占めています。「イバン」という民族呼称の由来はカヤン語の *hivan* だとする説が有力で、カヤン (Kayan: サラワクの先住民族の1つ) の居住地に近く、彼らと接触する機会の多いラジャン Rajang 川本流の上流域や、その支流バレ Baleh 川流域に住む人々が最初にこの語を自称としてもちいるようになったそうです（次頁の地図参照）。*hivan* とはカヤン語で「放浪者」のことです。もうひとつの呼び名「海ダヤク」も19世紀に白人からのラベリングによるもので、それ以前は現在のイ

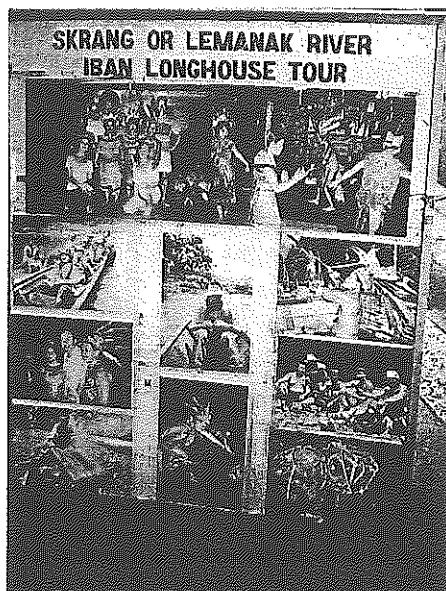


写真1 イバンのロングハウス・ツアーの看板（2003年10月、クチンにあるツアーカンパニーにて筆者撮影）

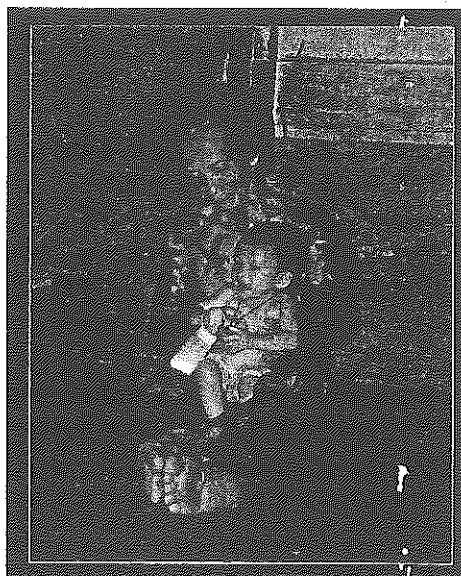


写真2 絵はがき：イバンの親子（2003年10月、コタキナバル [サバ州] の書店にて筆者購入）

パンを総体として過不足なくさ  
ず名称は、他称としても自称とし  
ても存在しなかったようです [内  
堀 1996: 198]。

それではまず、イバンの大移動  
から慣習や生業をざっと概観していきます。イバンの出自は、現在の西カリマンタン（インドネシア領）の大河カブアス Kapuas 川中流域というのが最も蓋然性が高い伝承だとされています [ホン 1989: 225; 内堀 1996: 129]。イバンがサラワクへ最初に移動したのは 16 世紀中ごろで、カブアス川とルパール川（バタンアイ）にはさまれた低水源地を通ってウンドゥップ、クンパン川渓谷に最

初に定住しましたが、本格的大規模な移動が起こったのは、18 世紀末から 19 世紀初頭にイバンの人口が大規模に増加してからのことであり、これを皮切りに北方および北西部・西方へ向けた人口移動が急速に展開したのです [ホン 1989: 225-226; 内堀 1996: 200]。こんにち、イバンの居住地域は南シナ海沿岸や川沿いを中心に、サラワク州内だけでなく、隣接するサバ州やブルネイ、カリマンタンと、かなり広範囲にわたります。

イバンのこのような大移動は、主な伝統的生業である移動型焼畑農耕と慣習法 *adat*にもとづく慣習的土地利用と密接に関わっています。イバンの慣習法上、焼畑や湿地田稻作をおこなうための土地の優先的利用権は、無主の状態にある原生林を最初に切り開き、耕作をおこなった者に認められ、その権利は直系子孫に相続されるのですが、有権者の離村や長期間の放置があればその土地は再び無主の森となります [市川 1999: 59; 祖田 1999b: 335]。一般にイバンの焼畑農耕は移動性が高いとされていますが、それはこうした土地利用の先取権を認めるイバンの慣習法に由来します。そのため、自分たちの財産を増やすために原生林（一次林）を求めて移動し次々と開墾していったのです。ただし、注意していただきたいのは、原生林伐採はあくまでも移動の結果であって、面積からいえば二次林の伐採の方がはるかに広い面積を占めているということです。こうした移動式焼畑農耕は、森に対する一定の人口密度の薄さと充分な休閑期間を保つことができれば、持続的で森に調和的な稻作形態なのですが、しばしば焼畑が「熱帯雨林の破壊の元凶」としてスケープゴートにされることがあります [井上 2004: 10-19]。

### ●イバンのロングハウス

ロングハウスとはイバン語の *rumah panjai*（「長い家」；*rumah* が「家」、*panjai* が「長い」の意）をそのまま英語表記したものであり、その名のとおりの長屋の様式をしています。先の移動にみたように、イバンは川を伝って移動を繰り返してきた「川の民」であり、それゆえ、ロングハウスは川沿いの斜面に



建てられるのが通例です<sup>1</sup>。ロングハウスの名前は通常、*Rumah + 「tuai rumah (村長)」<sup>2</sup> の名前*で表されます（そのため、トゥアイ・ルマ【村長】が変わる度にロングハウスの名前も変わることになります）。そして、ロングハウスにある個々に壁で区切られた居室のことをビレック *bilek* といい、これが社会的・経済的組織の基本単位です。また、一つのビレックに住む開墾地の優先的利用権を有する焼畑の経営単位としての同居者のまとまりのことをビレック家族 *bilek family* といいます。食事は通常、朝・昼・夜の三食ともこのまとまりで一緒にになって食べ、生計も他のビレックとは別々であり、実質的には日本の核家族に相当するまとまりなのですが、イバン語には基本的に「家族」という概念がなく、ひとつのビレックに住むことからイバン語ではこのまとまりのことをスピレック *se·bilek* という修飾語<sup>3</sup> をもちいて表されます [Freeman 1992; 内堀 1996; 祖田 1999a]。それでは、このロングハウスが観光化にいたった背景には、何があるのでしょうか？

### ●主要産業の転換とバタンアイ・ダム

1960年代にゴム市場価格の下落と、木材・石油産業の急成長が顕著になりましたが、石油産業は衰退の一途をたどりました。他方の木材産業は、60年代後半から70年代にみる先住民族問題の盛り上がりや1980年代に高揚した世界的な環境ブームのあおりを受け、ブルーノ・マンサー<sup>4</sup>の活動や国際的な環境NGOの働きかけも相まって、サラワクの先住民族の人権・生活を無視した熱帯雨林の開発（とりわけ商業伐採や違法伐採）は世界的に批難的となりました。この時期はサラワクにおける観光政策が最初に本格化する時期と重なります。それはつまり、バタンアイ・ダム Batang Ai Dam (写真3) の着工開始や「第1次サラワク観光基本計画 1st Sarawak Tourism Master Plan」が策定された1980年以降のことです。また、国立公園の設置が1980年代後期から1990年代以降に集中しており、このことからも観光政策と保護区の設置のかかわりが読みとれます。

以下にバタンアイ・ダム建設とその周辺の保護地化およびそこにあるイバンのロングハウスの観光化の経緯を追ってみましょう。

バタンアイ・ダム工事は1980年12月に着工、1985年8月にマハティール首相（当時）が正式に竣工を宣言しました。バタン・アイ水力発電プロジェクトは、マレーシア国内外から莫大な融資を受けており、日本も融資を行っていました。マレーシア連邦政府が1億ドルを拠出し、日本の海外経済協力基金（現、国際協力銀行）が1億ド

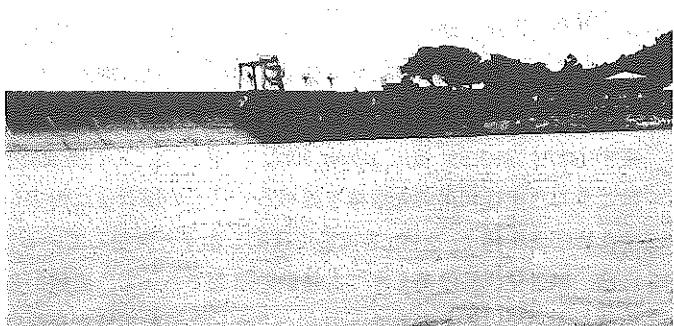


写真3 ダム湖から見たバタンアイ・ダム（2003年10月、筆者撮影）

<sup>1</sup> こんにちでは、道路沿いに建つロングハウスも多くあります。

<sup>2</sup> 各ロングハウスには、トゥアイ・ルマ *tuai rumah* (村長にあたる人物: *tuai* は「老人、長老」の意) がいますが、これはブルック政府によって導入されたシステムです。そして10~15ほどのロングハウスを統括するのが地域首長に当たるブンフル *penghulu* (本来、マレー半島におけるマレー人村落の村長のこと) で、それをさらに統括する大首長がブンチャ *pemanca* といいます。このシステムは現在では政府の行政機構の中に位置づけられており、それぞれのランクに応じて政府から給与が支払われています。

<sup>3</sup> 「*se·*」は「ひとつ」という数詞から派生した接頭辞で、ある種のまとまりを示す。

<sup>4</sup> 1954年スイスのバーゼルに生まれる、探検家で、ブナンが林道封鎖を繰り返していた1984年から90年までの6年間、ブナンと共に森の中で生活し、欧米メディアにブナンの住む森を取材させるなどして、サラワクの当時の事情を世界に向けて発信し、国際的関心にまで高めました。1992年には来日しています。2000年にサラワクで消息を絶ち、今年3月10日、バーゼル民事裁判所は彼がサラワクの熱帯雨林で死亡したと公表しました。ブナンについては『森の通信』(73・75号)に書きましたのでご覧下さい。

ル、アジア開発銀行 9010 万ドル、三井信託銀行（現、三井住友銀行）8100 万ドルから融資を受けました。合計 5 億 2600 万ドルを費やしてできたバタン・アイ水力発電所は現在、クチンやシブに電力を供給しています [ホン 1989: 224-228]。このダム建設によって、多くのイバンが生活していた先住民慣習地 Native Customary (Rights) Land: NCL を含む土地が 21,000 エーカー（約 8,500ha=琵琶湖の約 8 分の 1）の広範囲にわたって水没し、建設地上流の 29 のロングハウス、下流の 4 つのロングハウスが移住<sup>5</sup>、29 のうち 10 のロングハウスが水面下に沈みました。現在ダム湖周辺に建つロングハウスはすべてこの時に移築されたロングハウスです。

### ●保護地の設置とエコ・ツーリズム

この辺りは西カリマンタンから移住してきたイバンの最初の定住地であり、古い伝承や慣習が残る地であるだけではなく、オランウータンをはじめとする野生動物の貴重な生息地でもあり、ダム建設地の上流部はランジャッ・エンティマウ野生動物保護区 Lanjak-Entimau Wildlife Sanctuary に指定されています。1991 年、スリ・アマン Sri Aman 地区ルボック・アントゥ Lubok Antu 地域に州内観光事業促進の一環として、アドベンチャー・ツーリズムを中心に据えたバタン・アイ国立公園が設立されました。このバタン・アイ国立公園の開発計画は、バタンアイ・ダムを所有・管理するサラワク電力供給会社 SESCO が推進していたウォーター・ベース・リゾート開発計画のバタン・アイ保全プロジェクトを補完するものであり、これはイバンのロシグハウス社会の共有資源をめぐる森林管理システムに、野生動物の保護を統合しようとするもので [池谷 2003: 33]、ヒルトン・バタンアイ・ロングハウス・リゾート（1993 年オープン）の建設もその計画の一部でした。こんにちでは、このバタンアイ・リゾートがロングハウス観光のひとつの中点となっています。同国立公園とリゾートは、今までの国立公園のジャングルアドベンチャーとは一味違った要素（つまり、イバン人とロングハウス）を盛り込んだ Community-Based Tourism (CBT) Project<sup>6</sup> を実施して、現在エコ・ツーリズムを標榜しています。

### ●ダム開発、そして観光開発

大型ダム開発や大規模商業伐採といった開発は決してそれだけで完結するものではなく、それに付随する大小いくつもの諸開発（つまり、ダム建設のための移住や伐採のための道路建設など、最終目的のために必要な開発）と関連して、その土地の「もうひとつの開発」が講じられるのが常です。バタン・アイ地域におけるイバンのロングハウスを主たるハード装置とするエスニック・ツーリズムは、資源（先住民族と自然環境）の「もうひとつの」利用形態だといえるでしょう。しかしながら、終始一貫した行政トップダウン型の観光開発に当のイバンの声を反映する姿勢は皆無であり、ダム建設とそれにともなう強制移住により、現金収入の必要（食料購入、電気、水道など）が急速に高まると同時に労働形態の転換（稻作やコショウ栽培などから賃金労働へ）とその限られた選択肢ゆえ、なかば必要に迫られてのロングハウスの観光化であることは否定できない事実です。また現実問題として、各ツアーカンパニーに話を聴いたところ、詳細なデータを示すことはできませんが、訪れる観光客は非常に少なく事業として採算が取れていないことも指摘できます<sup>7</sup>。

これと似たようなことが「第 2 のバタンアイ・ダム」ともいえるバクン・ダム Bakun Dam 開発においてもあてはまります。このダム開発にともなう先住民族（ブナンなどのオラン・ウルの人々）の 15 のロ

<sup>5</sup> イバンの移住は 1982 年 8 月に開始され、1984 年末に完了。

<sup>6</sup> CBT について詳しくは [Liam, J et al. 2000] を参照。

<sup>7</sup> その要因として、交通の便の悪さとそれからくる輸送費の高さが考えられます。交通の便の悪さは実際に観光客から不満の声があり、観光省や社会開発省からはバタンアイ・リゾートへの小さな飛行機の導入を検討しているようです。

ングハウスの立ち退き、それを拒否する住民への「公共サービス」(cf. 『ウータン』75号)の閉鎖・停止と補償金の不払いが現実に実施されました。それに続き、観光資源の探索と発見、バクン空港やビントウル Bintulu～ダムサイト間を結ぶ 125km の道路、ホテル等の宿泊施設、10,000ha の工業用地（アラブ首長国連邦との合併企業のアルミ精錬工場）などの建設が予定されています。

### ●世界遺産へ

話をバタン・アイに戻しましょう。最近では、バタン・アイ国立公園とランジャッ・エンティマウ野生動物保護区、そして Betung Kerihun 国立公園（インドネシア領・西カリマンタン）を含む一帯（計 1,051,000ha）が ASEAN 地域における初めての国境を超えた世界自然遺産としてノミネートされました。これにより、昨年の IUCN<sup>8</sup>によるアセスメントに続き、2005 年 7 月の世界遺産委員会での協議を経て、可決されれば世界遺産リストに登録されることとなるのですが [Wong 2003]、今回は見送られました。もうご存知かと思いますが、日本では北海道の知床半島が新たに「世界自然遺産」に登録されました。

熱帯雨林の生物の多様性を強調したエコ・ツーリズム、民族の多様性を強調したエスニック・ツーリズムに重点を置くサラワク州全体の観光開発において、国立公園は重要なハード装置です<sup>9</sup>。バリオ Baro のクラビット人 (Kelabit: サラワクの先住民族の 1 つ) ロングハウスにおけるホームステイ・プログラム [cf. 加藤ほか 2003] が実施されている Kelabit Highland (Baro Highland) は現在、Pulong Tau という名の国立公園を設置する計画が持ち上がっています。ほかにも、Hose Mountains はこれまでにない規模の国立公園化計画があります。今後の展開が注目されます。

### ■引用・参照した資料■

- 池谷和信編 2003 『地球環境問題の人類学——自然資源へのヒューマンインパクト——』、世界思想社。
- 市川昌広 1999 「サラワク・イパンの森林利用——強い森とそこに生きる人々の稻作」、山田勇編『森と人のアジア伝統と開発のはざまに生きる』、昭和堂、pp. 48-73。
- 井上真 2004 『コモンズの思想を求めて カリマンタンの森で考える』、岩波書店。
- 内堀基光 1996 『森の食べ方』(熱帯林の世界 5)、東京大学出版。
- 加藤亮ほか 2003 「ボルネオ奥地における観光開発の可能性：サラワク州バリオを事例として」、『筑波大学農林技術センター演習報告 20: 59-100。
- 祖田亮次 1999a 「サラワク・イパン人社会における都市への移動とロングハウス・コミュニティの空洞化」、『地理学評論』72 (1), pp. 1-22。
- 祖田亮次 1999b 「サラワク・イパン人社会における私的所有觀念の形成」、『人文地理』51 (4), pp. 329-351。
- ホン、イブリン 1989 『サラワクの先住民 消えゆく森に生きる』(北井一・原後雄太訳)、法政大学出版局。
- Freeman, Derek 1992, *The Iban of Borneo: Monographs on Social Anthropology: No. 41*, S. Abdul Majeed & Co.
- Liam, Jack et al. 2000 "Community-Based Tourism for Development and Conservation in Long Teru, Tinjar, Baram", *HORNBILL Vol. 4 (Part VI: Nature-Based Tourism)*, Forest Department Sarawak, pp. 235-242.
- Wong, Jack 2003 "Five nominees for world heritage site", *The Star*, 22 Oct. 2003.

<sup>8</sup> International Union for Conservation of Nature and Natural Resources : 国際自然保護連合は、独特の世界的な協力関係のもと、1948 年に設立された国家、政府機関、非政府機関で構成された国際的な自然保護機関で、ユネスコの世界遺産委員会に対し、公式な諮問機関の役割を持つ。IUCN の世界保護地域委員会 (WCPA) が中心となって、自然遺産に関し技術的な評価・調査をおこない、自然遺産の登録について助言します。世界遺産については『ウータン』(73号)をご覧ください。

<sup>9</sup>もちろん、エコ・ツーリズムのためだけではなく生物多様性保全もその主要目的です。



WU-TAI

— ୨ୟାମ ପାଇଁ କାହିଁଏବେଳେ କାହିଁଏବେଳେ

## **INFORMATION**

《会費、カンパを頂いた方々》(2005年6月30日～2005年9月15日) (敬称略)

大東弘 筒原英俊 加藤憲司 相楽美穂 志儀真由美 篠宮早苗 白石 平井英司 藤岡正雄  
二木洋子 宮澤朝子 柳下恵子 米沢賢治 藤原耕児 和田善行

\*いつもご支援ありがとうございます。これからもお見守り下さい。

地球の晴れ着  
雲の帽子かぶり  
風の歌ささながら  
光と水で仕立てた  
シャツの上に  
緑色のチョッキを着て  
地球が宇宙を散歩する



工藤真子さん

## マサヲとなおこの

A black and white portrait photograph of a middle-aged man with dark hair, wearing a dark suit jacket, a white shirt, and a patterned tie. He is looking slightly to his left with a neutral expression.

河合雅雄さん

緑の高層ビルになる。最上階は「一杯亭」と言ひ、そこには葉が冠みたいに茂つてゐる。キャノピーの高さが、平均40帖。10階建てのビルのようなものです。

◆緑の巨人たちだ！

◆そこには光合成最も盛んだり、花が咲き美が活動する最も生命あふれる所です。熱帯雨林の

△マサヲ先生。前回、  
熱帯多雨林は「緑の高層  
ビル」とお聞きました。  
その続きを……。

林冠からジルの地階にあたる土壤ほどで、世界の生物種の半数以上がいるといわれるほどなんだよ。

てね。研究が進むにつれて、数え切れないほど新種の植物や昆虫が発見されているんだ。

が生育できない不毛の地のこと。林床の地中にはミミズやシロアリ、線虫など無数の土壤生物があり、枯れ木や枯れ葉を分解して栄養分に変え、土

……やがて「キャー」と一  
ウオーック」ハニコリの聲  
あるんだ。  
△林誠を……「歩く」  
んぢやな。

## 緑の高層ビル



## 上から下まで 命の宝庫

ながてのお蔭め

◆横塚真己人著『ポルネオの熱帯雨林』写真集です。これが「熱帯雨林」の風景・生き物たちか……と、じっくり眺めました。本の帯には「1億年の生命の宝庫、熱帯雨林、豊かな生命のつながりは、地球全体につながっていて、わたしたち人間も、そのつながりの中にある」(福音館書店・2520円)

◆ほんと云うと、  
熱帯多雨林を伐採する  
事は砂漠化する  
と言つて、どうして?  
植物の生育に必要な  
雨、光、二酸化炭素はある  
んだからあるのだ。  
◆ほんと云うと、  
木と土壤生物が  
枯れ木や枯葉をな  
ど無数の土壤生物が  
解して栄養分にな  
はそれを吸収する。  
◆その通り。広く伐採  
された大地に光が降り注  
ぐと、大地は乾燥し、土  
壌生物は全滅。大雨で吹  
れて、数え切れないほど新  
種の植物や昆虫が発見さ  
れているんだ。

……そうだ「キャノピー」  
ウォーク」つていうのが  
あるんだ。  
△林冠を……「歩く」  
ですか?  
◆うふふ。そうですね。  
ひとひと研究のために開  
発されたんだだけね、一  
般の人々が見学できる場  
所もあります。  
△次回はぜひその話を  
聞かせてくださいね。

# HUTAN ACTION SCHEDULE



11/6 <sup>SUN</sup> (日) 『インドネシアの森林破壊と  
違法伐採を向う!』

[時] 後 1:30~5:00

[場] \* 京都市国際交流会館

〒606-8536 京都市左京区粟田口鳥居町2番地の1  
TEL (075) 752-3010 (代) FAX (075) 752-3510  
HP <http://www.kcif.or.jp> E-mail [office@kcif.or.jp](mailto:office@kcif.or.jp)

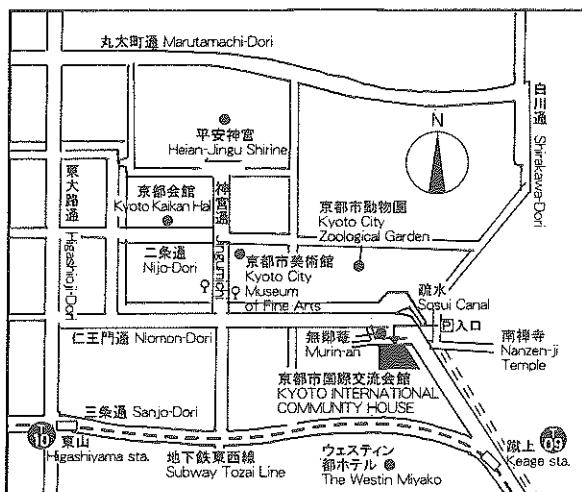
休館日／毎週月曜日（祝日のときは翌日）開館時間／9:00~21:00

【参賀費】

¥500.-

資料代

【講演】 Telapak (テラパック・インドネシアの環境NGO系団体)など



【共催】 ハタン

熱帯林きょうと  
ラミニ言語会

● JR京都駅より

地下鉄 島九線に乗り「烏丸御池」駅で東西線に乗り換  
え、「蹴上」駅下車（約15分）、北へ徒歩6分  
市バス ⑤・⑩系統に乗り、「京都会館美術館前」下車  
(約25分)、東へ徒歩10分  
タクシー 約25分 (4.8km)

● 四条河原町より

市バス ⑤・⑩・⑭系統に乗り、「京都会館美術館前」  
下車（約10分）、東へ徒歩10分  
タクシー 約10分 (1.9km)

● 三条京阪駅より

地下鉄 東西線に乗り「蹴上」駅下車（約5分）、北へ  
徒歩6分  
市バス ⑤系統に乗り「京都会館美術館前」下車（約7分）  
東へ徒歩10分  
タクシー 約5分 (1.1km)

## ハタン・森と生活を考える会



[OFFICE] 〒530-0015 大阪市北区中崎西1-6-36

サクラビル新館308

「関西市民連合」会員付

ホームページ  
[www.005.upp.so-net.ne.jp/~hutan/](http://www.005.upp.so-net.ne.jp/~hutan/)  
Tel.06-6372-1561

[一部] 300円 [年会費] 4000円

[郵便振替] 00930-4-3880

● 購読希望の方は郵便振替で申し込み下さいか、又事務所までご連絡下さい。

● ハタン定例会は、毎月、第2、第4火曜日7:00pmより「関西市民連合」事務所にて行っております。